

令和7年9月4日

本科第4・5学年学生
専攻科生 各位

学生課学生係

令和7年度 高等教育の修学支援新制度（二次採用）の申請について

このことについて、下記のとおりお知らせします。申請を希望する場合は、期限までに学生係窓口にて申請書類を受領し、手続きを行ってください。

記

- 制度の概要 学習意欲ある学生が、経済的な理由で学修を諦めないよう支援する制度です。
認定された学生は、「国が実施する授業料の減免」と「日本学生支援機構が実施する給付型奨学金の支給」を併せて受けることができます。
- 対象者 本科4・5年生、専攻科生
一次採用にて不採用だった場合も申請可能。
- 認定要件 ①世帯収入などの要件を満たしていること
②学業成績要件を満たしていること
*多子世帯の場合、所得に関わらず、授業料減免の対象となります。
- 申請書類配付期限 令和7年9月30日（火）
※書類の提出期限等は、配布する申請書類に記載。
- その他 ・本制度を申請した学生は、判定結果が出るまで後期授業料の納入が猶予され、引き落としはかかりません。
・二次採用では、入学料及び前期授業料は減免の対象外です。
・修学支援新制度に関する詳しい情報は下のQRコードから確認してください。

進学資金シミュレーター



自分が認定要件を満たしているかどうか、目安が分かります。

文部科学省サイト



学生・保護者様向けの修学支援新制度の説明ページです。

○ご不明な点がありましたら、下記担当までご連絡ください。

以上

旭川工業高等専門学校 学生課学生係

〒071-8142 旭川市春光台 2 条 2 丁目 1 - 6

T E L : 0166-55-8125

F A X : 0166-55-8084

e-mail : g_gakusei@asahikawa-nct.ac.jp